

鮭川村過疎地域自立促進計画
平成 28 年度～平成 32 年度

平成 28 年 2 月

山 形 県 鮭 川 村

目 次

1	基本的な事項	1
(1)	鮭川村の概況	1
ア	自然的、歴史的、社会的、経済的諸条件の概要	
①	自然的条件	
②	歴史的条件	
③	社会的経済的条件	
イ	過疎の状況	
ウ	経済社会情勢の概要	
(2)	人口及び産業の推移と動向	4
①	人口の推移と動向	
②	産業の推移と動向	
(3)	村行財政の状況	8
ア	行財政の現況と動向	
イ	施設整備水準等の状況	
(4)	地域の自立促進の基本方針	11
(5)	計画期間	15
(6)	公共施設等総合管理計画との整合	15
2	産業の振興	16
(1)	現況と問題点	16
(2)	その対策	22
(3)	計画	24
(4)	公共施設等総合管理計画との整合	24
3	交通通信体系の整備、情報化及び地域間交流の促進	25
(1)	現況と問題点	25
(2)	その対策	26
(3)	計画	27
(4)	公共施設等総合管理計画との整合	28

4	生活環境の整備	29
(1)	現況と問題点	29
(2)	その対策	30
(3)	計画	31
(4)	公共施設等総合管理計画との整合	31
5	高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進	32
(1)	現況と問題点	32
(2)	その対策	33
(3)	計画	34
(4)	公共施設等総合管理計画との整合	34
6	医療の確保	35
(1)	現況と問題点	35
(2)	その対策	35
(3)	計画	35
(4)	公共施設等総合管理計画との整合	35
7	教育の振興	36
(1)	現況と問題点	36
(2)	その対策	37
(3)	計画	38
(4)	公共施設等総合管理計画との整合	38
8	地域文化の振興等	39
(1)	現況と問題点	39
(2)	その対策	39
(3)	計画	39
(4)	公共施設等総合管理計画との整合	39
9	集落の整備	40
(1)	現況と問題点	40
(2)	その対策	40
(3)	計画	40
(4)	公共施設等総合管理計画との整合	41
	事業計画（平成28年度～32年度）過疎地域自立促進特別事業分	42

鮭川村過疎地域自立促進計画参考資料

1 事業計画（平成28年度～32年度）

1 基本的な事項

(1) 鮭川村の概況

ア 自然的、歴史的、社会的、経済的諸条件の概要

① 自然的条件

本村は、山形県の北部、最上圏域の北西に位置し、東部は新庄市、西部は酒田市（旧飽海郡平田町）、南部は戸沢村、北部は真室川町に隣接している。奥羽山脈と出羽丘陵に囲まれた盆地で形成された、東西 20 km、南北 12 km にわたる総面積 122.14k m²の農山村で総面積の 65.4%を林野が占めている。

村中央部を南下する一級河川鮭川の支流にそって農用地、居住地が開けており、鮭川を境に東部は比較的平坦地で耕地が多く、西部は出羽丘陵とその裾野で起伏の激しい未利用地の多い山間部に大別される。標高は、最高で与蔵峠付近の 702.3m、最低で 40.9mとなっており、主な集落地では中央部の京塚地区で 58m、川口地区で 45m、山間地の大芦沢では 120mとなっている。

気候は、夏は高温多湿で、冬は最上川峡谷に沿って日本海からの北西の季節風の影響が大きく、積雪寒冷地帯となっている。平均気温は 10.8℃、降水量は年間 2,132.5 mmと多く、夏には集中豪雨による被害を度々受けている。さらに、盆地特有の霧が発生し、日照時間がとりわけ 9～10 月に少ないため農作物に大きな影響を与えるなど、天候的に大きな制約を受けている。

② 歴史的条件

明治 22 年町村制の施行により、現在の大字である村を合併し、鮭川村・豊里村となり、同 25 年に豊里村から大字庭月・曲川が独立して豊田村となった。その後、昭和 29 年 12 月 1 日、町村合併促進法により鮭川村・豊里村・豊田村の 3 村が合併して新しい鮭川村が誕生し、今日に至っている。

③ 社会的経済的条件

村の人口は平成 22 年国勢調査で 4,862 人、圏域人口の 5.8%に過ぎない。高齢化率は 30%を超え、基幹産業である農林業は、後継者不足となっている。

農業では水稻を基幹作物とし、ほ場の大区画化と用排水路・農道等の整備による省力化を図っているものの、専業農家数は減少しており、野菜・花卉・菌茸栽培等の複合経営が主となっている。

商工業は、規模が小さく、販路拡大や技術革新には限界があり、中央の社会経済動向に影響されやすい。

イ 過疎の状況

平成 22 年国勢調査による総人口は、4,862 人となっており、昭和 35 年の 8,374 人と比較すると 41.9%減少している。

また、若年者比率は 10.8%と人口に占める割合が減少傾向にある一方、高齢者比率は 31.6%で、若年者人口が減少している中大きく増加している。

過疎化の要因としては、基幹産業である第一次産業の低迷や、雇用に結びつく地場産業が少ないこと、生活環境格差による近隣市への人口流出、少子化が挙げられる。

本村は、過疎地域振興特別措置法（昭和 55 年法第 19 号）に基づき、昭和 55 年度から平成元年度の 10 年間、過疎地域に指定され、産業の振興や道路網の整備をはじめ、教育文化施設や生活環境施設の整備、医療の確保など総合的に過疎対策が推進された。その後、過疎地域指定から外れるも、平成 12 年度に再び過疎地域に指定され、過疎地域自立促進市町村計画（前期・後期対策）、平成 13 年度を初年度とする鮭川村新総合発展計画、平成 23 年度に策定した第 2 次鮭川村総合発展計画に基づき、今日まで各種施策を計画的に実施している。

今後も人口減少と少子高齢化の進行は否めないが、当村のもつ多様な地域資源を活かした魅力ある地域づくりを推進することにより、すべての村民が心豊かに安心して暮らせるむらづくりに努める必要がある。

《旧村別人口の動向》

(人)

区分	昭和35年	昭和40年	昭和45年	昭和50年	昭和55年	昭和60年
旧鮭川村	3,442	3,119	2,912	2,811	2,819	2,778
増減率 (%)	—	△ 9.4	△ 6.6	△ 3.5	0.3	△ 1.5
旧豊田村	2,577	2,341	2,128	1,981	1,945	1,923
増減率 (%)	—	△ 9.2	△ 9.1	△ 6.9	△ 1.8	△ 1.1
旧豊里村	2,355	2,160	2,019	1,932	1,881	1,915
増減率 (%)	—	△ 8.3	△ 6.5	△ 4.3	△ 2.6	1.8
合計	8,374	7,620	7,059	6,724	6,645	6,616
増減率 (%)	—	△ 9.0	△ 7.4	△ 4.7	△ 1.2	△ 0.4

区分	平成2年	平成7年	平成12年	平成17年	平成22年
旧鮭川村	2,671	2,560	2,460	2,341	2,111
増減率 (%)	△ 3.9	△ 4.2	△ 3.9	△ 4.8	△ 9.8
旧豊田村	1,861	1,751	1,635	1,487	1,305
増減率 (%)	△ 3.2	△ 5.9	△ 6.6	△ 9.1	△ 12.2
旧豊里村	1,864	1,781	1,734	1,619	1,446
増減率 (%)	△ 2.7	△ 4.5	△ 2.6	△ 6.6	△ 10.7
合計	6,396	6,092	5,829	5,447	4,862
増減率 (%)	△ 3.3	△ 4.8	△ 4.3	△ 6.6	△ 10.7

(資料：国勢調査)

《旧村別世帯数の動向》

(世帯)

区分	昭和35年	昭和40年	昭和45年	昭和50年	昭和55年	昭和60年
旧鮭川村	573	571	579	577	584	572
増減率 (%)	—	△ 0.3	1.4	△ 0.3	1.2	△ 2.1
旧豊田村	424	427	432	420	418	407
増減率 (%)	—	0.7	1.2	△ 2.8	△ 0.5	△ 2.6
旧豊里村	398	404	416	422	418	418
増減率 (%)	—	1.5	3.0	1.4	△ 0.9	0.0
合計	1,395	1,402	1,427	1,419	1,420	1,397
増減率 (%)	—	0.5	1.8	△ 0.6	0.1	△ 1.6

区分	平成2年	平成7年	平成12年	平成17年	平成22年
旧鮭川村	560	563	562	560	570
増減率 (%)	△ 2.1	0.5	△ 0.2	△ 0.4	1.8
旧豊田村	397	385	372	367	357
増減率 (%)	△ 2.5	△ 3.0	△ 3.4	△ 1.3	△ 2.7
旧豊里村	413	403	395	388	373
増減率 (%)	△ 1.2	△ 2.4	△ 2.0	△ 1.8	△ 3.9
合計	1,370	1,351	1,329	1,315	1,300
増減率 (%)	△ 1.9	△ 1.4	△ 1.6	△ 1.1	△ 1.1

(資料：国勢調査)

ウ 経済社会情勢の概要

基幹産業である農業では、第一次産業の就業人口や農業産出額等は減少傾向にある。平成24年度に鮭川左岸地区ほ場整備事業が完了し、現在は宇津森地区ほ場整備事業を進めており、生産コストの低減及び労働時間の短縮等に向け整備を進めている。さらに地場産業の活性化に向けた園芸振興への取組などにより、生産性及び所得の向上が期待されている。

交通網にあっては、東北中央自動車道等の高規格幹線道路の整備が進み、市場の拡大、観光客等交流人口の増加などが見込まれることから、地域の特徴を活かした観光事業の推進など地域経済の活性化を図る施策を推進していく必要がある。

(2) 人口及び産業の推移と動向

①人口の推移と動向

本村の人口は、合併後初となる昭和 30 年の国勢調査で 8,810 人であったが、これまで減少を続け、平成 22 年までの 55 年間で 3,948 人 (44.8%) 減少し、4,862 人となっている。

特に昭和 30 年代後半からの高度経済成長に伴い、東京圏等への人口流出が相次ぎ、昭和 35 年から昭和 45 年までの 10 年間で 15.7% の急激な減少となった。旧村別には、旧豊田村の減少率が大きく、村外への移転の他、山間部から比較的利便性の高い平坦地への移転が見られる。昭和 60 年には好景気などの社会情勢を受け、減少率は一時期落ち着きを見せたものの、平成に入るとこれまでの社会減少に加え、高齢化の進展などの構造的な問題を背景として減少率が大きくなっている。

年齢区分ごとにみると、高齢者比率 (65 歳以上の人口が総人口に占める割合) は、昭和 35 年に 4.6% (県平均 5.8%) であったものが、昭和 60 年に 13.5% と県平均 13.4% を超えて以降、県平均を押し上げる形で上昇を続け、平成 22 年では県平均 27.5% に対し 31.6% となった。3 人に 1 人以上が高齢者という、いわゆる「超高齢化社会」に到達し、1 人の高齢者を 2 人の生産年齢人口 (15～64 歳) で支える人口構成となっており、急激に高齢化が進んでいるといえる。

また、年少人口 (0～14 歳) 構成比は、平成 22 年で 11.6% となっており、県平均の年少構成比 12.8% と比べ 1.2 ポイント低く、昭和 35 年の 36.6% に比べて大幅に減少している。主な要因として出生率の低下が挙げられるが、少子化問題も高齢化と並ぶ大きな問題となっており、今後もほぼ同基調の減少傾向を示すものと見込まれる。

表1-1(1) 人口の推移 (国勢調査)

区分	昭和35年		昭和40年		昭和45年		昭和50年	
	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率
総数	8,374		7,620	△ 9.0	7,059	△ 7.4	6,724	△ 4.7
0歳～14歳	3,062		2,409	△ 21.3	1,781	△ 26.1	1,393	△ 21.8
15歳～64歳	4,924		4,719	△ 4.2	4,717	△ 0.0	4,693	△ 0.5
うち15歳～29歳 (a)	1,817		1,591	△ 12.4	1,561	△ 1.9	1,609	3.1
65歳以上 (b)	388		492	26.8	561	14.0	638	13.7
(a) / 総数 若年者比率	21.7	%	20.9	—	22.1	—	23.9	—
(b) / 総数 高齢者比率	4.6	%	6.5	—	7.9	—	9.5	—

区分	昭和55年		昭和60年		平成2年		平成7年	
	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率
総数	6,645	△ 1.2	6,616	△ 0.4	6,396	△ 3.3	6,092	△ 4.8
0歳～14歳	1,308	△ 6.1	1,339	2.4	1,220	△ 8.9	1,059	△ 13.2
15歳～64歳	4,591	△ 2.2	4,387	△ 4.4	4,063	△ 7.4	3,668	△ 9.7
うち15歳～29歳 (a)	1,416	△ 12.0	1,101	△ 22.2	884	△ 19.7	804	△ 9.0
65歳以上 (b)	746	16.9	890	19.3	1,113	25.1	1,365	22.6
(a) / 総数 若年者比率	21.3	—	16.6	—	13.8	—	13.2	—
(b) / 総数 高齢者比率	11.2	—	13.5	—	17.4	—	22.4	—

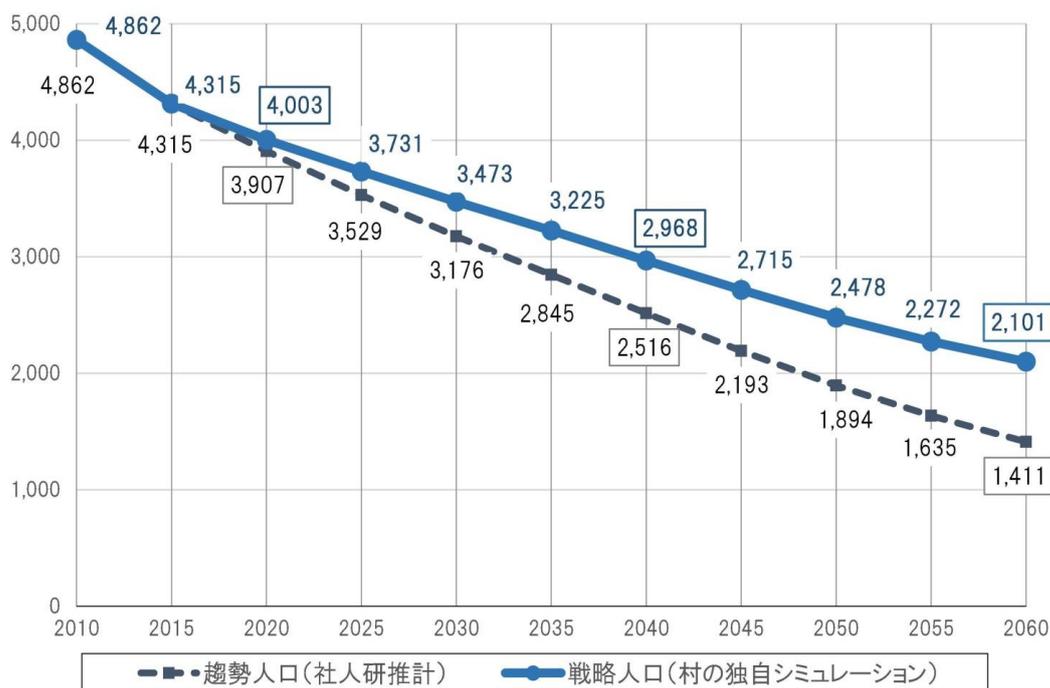
区分	平成12年		平成17年		平成22年	
	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率
総数	5,829	△ 4.3	5,447	△ 6.6	4,862	△ 10.7
0歳～14歳	886	△ 16.3	732	△ 17.4	564	△ 23.0
15歳～64歳	3,392	△ 7.5	3,084	△ 9.1	2,760	△ 10.5
うち15歳～29歳 (a)	771	△ 4.1	715	△ 7.3	526	△ 26.4
65歳以上 (b)	1,551	13.6	1,631	5.2	1,538	△ 5.7
(a) / 総数 若年者比率	13.2	—	13.1	—	10.8	—
(b) / 総数 高齢者比率	26.6	—	29.9	—	31.6	—

表1-1(2) 人口の推移 (住民基本台帳)

区分	平成12年3月31日		平成17年3月31日			平成22年3月31日		
	実数	構成比	実数	構成比	増減率	実数	構成比	増減率
総数	6,026人	—	5,661人	—	△ 6.1%	5,140人	—	△ 9.2%
男	2,906	48.2%	2,733	48.3%	△ 6.0	2,505	48.7%	△ 8.3
女	3,120	51.8%	2,928	51.7%	△ 6.2	2,635	51.3%	△ 10.0

区分	平成26年3月31日			平成27年3月31日		
	実数	構成比	増減率	実数	構成比	増減率
総数 (外国人住民除く)	4,667人	—	△ 9.2%	4,573人	—	△ 2.0%
男 (外国人住民除く)	2,289	49.0%	△ 8.6	2,244	49.1%	△ 2.0
女 (外国人住民除く)	2,378	51.0%	△ 9.8	2,329	50.9%	△ 2.1
参考						
男(外国人住民)	0	—	—	0	—	—
女(外国人住民)	25	100.0%	—	26	100.0%	4.0

表1-1(3) 人口の見通し



(資料：鮭川村人口ビジョン)

②産業の推移と動向

人口の減少に伴って就業人口も年々減少し、昭和35年の4,001人から昭和

50年には3,680人、平成22年には2,459人で1,542人(38.5%)減少した。

平成22年における産業別就業人口(15歳以上)の構成比は、第一次産業で30.9%、第二次産業26.2%、第三次産業42.6%となっている。

第一次産業については、昭和35年に3,358人、人口比率83.9%であったものが、平成22年には760人、就業人口比率30.9%と激減した。また、県の過疎地域の就業人口比率13.6%(県平均9.5%)を大きく上回っており、農林水産業に対する依存度は依然として非常に高くなっている。

第二次産業については、昭和35年に199人、人口比率5.0%であったものが、平成22年には645人、就業人口比率26.2%に増加した。第三次産業についても、昭和35年に444人、就業人口比率11.1%に対し、平成22年には1,047人、就業人口比率42.6%と増加しており、就業人口の比率が減少している中で比率の増加が見られ、新たな産業構造となりつつある。

表1-1(4) 産業別就業人口の動向 (国勢調査)

区分	昭和35年		昭和40年		昭和45年		昭和50年		昭和55年	
	実数		実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率
総数	4,001	人	3,648	△ 8.8 %	3,830	5.0 %	3,680	△ 3.9 %	3,616	△ 1.7 %
第一次産業 就業人口比率	3,358 83.9 %		2,927 80.2 %	△ 12.8 % -	2,872 75.0 %	△ 1.9 % -	2,480 67.4 %	△ 13.6 % -	1,983 54.8 %	△ 20.0 % -
第二次産業 就業人口比率	199 5.0 %		215 5.9 %	8.0 % -	340 8.9 %	58.1 % -	563 15.3 %	65.6 % -	869 24.0 %	54.4 % -
第三次産業 就業人口比率	444 11.1 %		504 13.8 %	13.5 % -	617 16.1 %	22.4 % -	631 17.1 %	2.3 % -	764 21.1 %	21.1 % -

区分	昭和60年		平成2年		平成7年		平成12年		平成17年	
	実数	増減率								
総数	3,501	△ 3.2 %	3,413	△ 2.5 %	3,178	△ 6.9 %	3,025	△ 4.8 %	2,787	△ 7.9 %
第一次産業 就業人口比率	1,712 48.9 %	△ 13.7 % -	1,361 39.9 %	△ 20.5 % -	1,125 35.4 %	△ 17.3 % -	861 28.5 %	△ 23.5 % -	821 29.5 %	△ 4.6 % -
第二次産業 就業人口比率	1,011 28.9 %	△ 16.3 % -	1,210 35.4 %	19.7 % -	1,110 34.9 %	△ 8.3 % -	1,097 36.3 %	△ 1.2 % -	861 30.9 %	△ 21.5 % -
第三次産業 就業人口比率	775 22.1 %	1.4 % -	842 24.7 %	8.6 % -	942 29.6 %	11.9 % -	1,064 35.2 %	13.0 % -	1,104 39.6 %	3.8 % -

区分	平成22年	
	実数	増減率
総数	2,459	△ 11.8 %
第一次産業 就業人口比率	760 30.9 %	△ 7.4 % -
第二次産業 就業人口比率	645 26.2 %	△ 25.1 % -
第三次産業 就業人口比率	1,047 42.6 %	△ 5.2 % -

(3) 村行財政の状況

ア 行財政の現況と動向

村では、平成 23 年度から 10 ヶ年度にわたる第 2 次総合発展計画を策定し、「人と自然と文化が輝くむら 鮭川」を将来像に掲げ、諸政策を展開してきた。また、52 地区のコミュニティ活動を尊重し、行政と協働による地域活動の振興発展を目指している。

行財政改革については、平成 8 年 7 月に「行財政改革大綱」を策定し、大綱に基づく「行財政改革実施計画（平成 9 年 11 月以降 3 年毎）」や「公債費負担適正化計画（平成 12 年 7 月）」、また「新しい行政サービスの供給に関する指針（平成 15 年 8 月）」を策定し、総合的で計画的な行財政運営により財政の健全化に努めてきた。

しかし、国の三位一体の改革が進められたことにより地方交付税・国庫補助金が大幅に減額し、そのような中であっても、生活排水・道路等の社会資本や生産基盤の整備が求められることから、健全な収支バランスの財政運営が難しくなっている。雇用情勢については、一定の改善方向が見えながらも厳しい状況にあることに変わりない。めまぐるしく変化する社会情勢に適確に対応した行政サービスの提供と行財政の効率的な運営が厳しい状況となっている。

村の平成 25 年度財政力指数（3 ヶ年平均）は 0.16 で、過疎地域市町村の平均 0.24、県平均 0.34 と比べて低いものとなっている。また、平成 25 年度決算の状況をみると、歳入構成比では税収入が 8.8%（過疎地域市町村の平均 13.5%、県平均 18.6%）、地方交付税が 48.5%（過疎地域市町村の平均 44.5%、県平均 38.0%）と自主財源が乏しいことが挙げられる。

このことから、過疎債の活用は本村において非常に有効な財政運営の手段となっており、特に、アクセス道路及び山間部の生活道路の整備、農業集落排水事業や簡易水道整備事業など、村民の生活環境の改善につながっている。

その一方、経常収支比率については、平成 25 年度で 86.9%となっており、財政状況は硬直化しているといえる。実質公債費比率については、地方債現在高の推移からも分かるように公債費償還額は減少しているものの、公営企業への繰出金の増加がみられ、平成 25 年度で 11.6%（過疎地域市町村平均 10.6%、県平均 11.1%）となっている。

表 1 - 2 (1) 市町村財政の状況

(単位：千円)

区分	平成12年度	平成17年度	平成22年度	平成25年度
歳入総額 A	4,027,590	3,356,777	4,174,731	3,965,351
一般財源	2,949,491	2,459,175	2,709,191	2,681,457
国庫支出金	91,634	98,201	672,246	401,587
都道府県支出金	314,194	237,790	327,415	406,775
地方債	264,100	334,000	324,800	352,400
うち過疎債	31,600	55,600	48,300	224,200
その他	408,171	227,611	141,079	123,132
歳出総額 B	3,831,417	3,269,391	4,004,223	3,730,048
義務的経費	1,657,240	1,576,912	1,427,594	1,223,222
投資的経費	879,261	240,637	975,386	706,320
うち普通建設事業	848,314	211,779	971,733	572,503
その他	1,256,721	1,013,712	1,527,425	1,490,392
過疎対策事業債	38,195	438,130	73,818	310,114
歳入歳出差引額 C (A-B)	196,173	87,386	170,508	235,303
翌年度へ繰越すべき財源 D	427	0	13,961	0
実質収支 C - D	195,746	87,386	156,547	235,303
財政力指数	0.163	0.190	0.177	0.163
公債費負担比率	22.0	24.0	19.2	16.7
実質公債費比率	—	—	16.1	11.6
起債制限比率	11.8	12.6	—	—
経常収支比率	89.9	93.7	84.2	86.9
将来負担比率	—	—	89.0	54.2
地方債現在高	5,111,673	4,715,876	3,747,237	3,423,418

(注) 上記区分については、地方財政状況調査（総務省自治財政局財務調査課）の記載要領による。

ただし、実質公債費比率と将来負担比率については、地方公共団体の財政の健全化に関する法律（平成19年法律第94号）に基づく数値。

イ 施設整備水準等の状況

道路については、平成 25 年度末で改良率は県平均の 66.9%に対し 71.8%、舗装率は県平均 80.2%に対し、79.3%となっており、概ね県平均程度、改良整備が進んでいるといえる。

水道・生活排水は、「建設」から「適正な維持管理」へと移行していきることが見込まれるため、老朽化した施設を計画的に改修・整備し、安全・安心な住民生活を目指して適正な整備や既存設備の長寿命化などを進める。

表 1 - 2 (2) 主要公共施設等の整備状況

区分	昭和45 年度末	昭和55 年度末	平成 2 年度末	平成12 年度末	平成22 年度末	平成25 年度末
市 町 村 道						
改 良 率 (%)	9.2	41.4	59.1	67.3	70.9	71.8
舗 装 率 (%)	3.4	51.2	73.6	75.8	78.4	79.3
農 道						
延 長 (m)	0	0	0	1,487	8,890	8,890
耕地 1 ha 当たり農道延長 (m)	0	0	0	1.5	—	—
林 道						
延 長 (m)	300	300	300	5,371	7,501	7,501
林野 1 ha 当たり林道延長 (m)	27.2	27.4	27.7	1.5	—	—
水 道 普 及 率 (%)	0	72.9	87.2	94.7	98.9	99.1
水 洗 化 率 (%)	0	1.7	4.6	41.3	68.9	83.5
人口千人当たり病院、 診療所の病床数 (床)	0	0	0	0	0	0

(注) 1 上記区分のうち、平成22年度以降の市町村道の「改良率」と「舗装率」及び平成22年度以降の「水道普及率」並びに「水洗化率」以外のものについては、公共施設状況調査（総務省自治財政局財務調査課）の記載要領による。

2 上記区分のうち、平成22年度以降の市町村道の「改良率」及び「舗装率」については、国土交通省の「道路施設現況調査」の記載要領を参考に、次の算式により算定する。

改良率 = 改良済延長 / 実延長

舗装率 = 舗装済延長 / 実延長

3 上記区分のうち、平成12年度までの「水道普及率」については公共施設状況調査の記載要領によることとし、平成22年度以降については、公益社団法人日本水道協会の「水道統計」の数値を使用する。

4 上記区分のうち、「水洗化率」については、次の算式により算定する。なお、基準日はその年度の3月31日現在とする。また、AからHまでについては公共施設状況調査の記載要領に、Iについては一般廃棄物処理事業実態調査（環境省大臣官房廃棄物・リサイクル対策部廃棄物対策課）の記載要領による。

水洗化率 = (A+B+C+D+E+F+G+H+ I) / J

A : 当該市町村の公共下水道現在水洗便所設置済人口

B : 当該市町村の農業集落排水施設現在水洗便所設置済人口

C : 当該市町村の漁業集落排水施設現在水洗便所設置済人口

D : 当該市町村の林業集落排水施設現在水洗便所設置済人口

E : 当該市町村の簡易排水施設現在水洗便所設置済人口

F : 当該市町村の小規模集合排水処理施設現在水洗便所設置済人口

G : 当該市町村のコミュニティ・プラント処理人口

H : 当該市町村の合併処理浄化槽処理人口

I : 当該市町村の単独処理浄化槽処理人口 (※)

J : 当該市町村の住民基本台帳登録人口

※処理状況調査表〔市町村用〕中、「浄化槽人口」から「合併処理浄化槽人口（農業集落・漁業集落排水処理施設人口含む）」を差し引いた数値。なお、「平成19年度末」とあるのは、「平成18年度末」とする。

5 平成12年度から平成27年度までに廃置分合等に伴い公示された過疎地域のうち、法第33条第2項による「過疎地域とみなされる区域」については、区域を合算した表及び該当区域を含む市町村全体の表を作成。

(4) 地域の自立促進の基本方針

本村では、昭和 55 年度から平成元年度までの 10 年間にわたり、過疎地域振興特別措置法に基づき産業振興、交通通信整備、生活環境整備そして教育・文化施設整備等を図り、過疎地域自立促進計画に沿った施策を展開してきた。

また、平成 23 年度から 10 ヶ年度にわたる第 2 次鮭川村総合発展計画のむらづくり将来像に示された「人と自然と文化が輝くむら 鮭川」を目指し、「個性ある村の創出・活力にみちた村の自立・環境にやさしい村の発展」に向け、自信と誇りをもって次代に引き継ぐことができる村づくりを進めてきた。この間、山形県新総合発展計画及び第 4 次最上広域市町村圏計画、平成 4 年度に策定された「人と自然との共生」に基づく最上エコポリス構想など各種計画との連携をとりながら諸施策を進めてきた。産業構造の変化、少子高齢化の進行、情報化の発達、価値観の多様化など時代の潮流が大きく変化していく中で、村の特性を活かした新たな視点での地域づくりが求められている。

本計画では、総合発展計画と連動し、また山形県及び最上広域圏の計画とも連携を図りながら、次の 3 つのことを念頭において諸施策を推進し、自立した地域づくりを目指していく。

①個性ある地域の創出

地域特有の資源に着目し、地域の個性が反映された目標と施策を進めていくことが重要である。地域の資源は、気候や地形、植生といった自然的な資源と産業、歴史文化や生活習慣といった人的・社会的資源まで多様であることから、これらを有効に活かし、かつ再発見しながら地域の個性を顕在化していく。そして特色ある産業や地域環境の情報を発信し、村外からの定住を受け入れながら、住み良い、こころ豊かな、個性ある地域社会を創出していく。

②地域の経済的な自立

今日の厳しい経済情勢の中にあって、大企業の誘致や施設導入等による経済の活性化は非常に難しい時代にある。本村では、地域資源を有効に使い、経済基盤を確立してきている農業分野を中心とした農商工連携や巨木群等の観光資源について、各主体の付加価値を高め、それによって自ら雇用の場の創出を試み、人口流出の無い産業構造の構築を目指していく。

③持続可能な地域社会の発展

社会が発展し続けられるということは、地球を構成しているそれぞれの地域が環境に優しくなり、地球環境の持続を妨げないことにある。生物多様性に富んだ本村の生態系を崩さず、人間を含めた生物がともに生き続けられるために、美しく豊かな自然の保全と有効活用を図りながら、また地域環境を

活かした地域間交流を通じて、自然環境と地域経済、そして人々の暮らしが相互につながりあう持続可能な地域社会の実現を目指していく。

ア 産業の振興

①農林水産業の振興

農業を取り巻く環境は非常に厳しいものがあるが、土地基盤整備を促進し、中核的担い手農家への農地集積を醸成していくとともに、地域農業集団等の育成を図り、長期的視点に立った集落農業の再編成を目指していく。また、消費者ニーズに応えうる安全安心な農産物の生産を進めるとともに、菌茸栽培で使用した廃オガや家畜糞尿等の利活用により循環型農業を展開していく。これにより生産される高品質かつ付加価値のある農産物の地産地消を推進していく。

林業については、森林の有する多面的機能を総合的かつ高度に発揮させるため、各種機能の充実と向上を図りつつ、適正な森林施業を実施することにより、立地条件に応じた多様な森林資源の維持造成に努める。

②地場産業・商工業の振興

地場産業の振興については、園芸作物の規模拡大と低コスト化による経営の合理化、計画的な出荷及び品質の確保のための施設整備に対し支援を行っていく。さらに、農商工連携により生産・加工・販売まで一体化した6次産業化を進める。

商業については、ほとんどが個人での小規模経営となっており、経営ビジョンを明確にし、経済環境の変化と消費者ニーズの多様化に対応できる、地域に根ざした特色ある商店の育成を図る。

工業については、村内企業の技術開発等を支援し、付加価値の高い商品開発を図るとともに、生産体制の整備を促進し、生産性の向上に努める。

③観光業又はレクリエーションの振興

観光については、鮭川村エコパークやみやまの里木の根坂、与蔵の森の巨木群を中心にした自然環境資源と羽根沢温泉・庭月観音等の既存観光地を有機的に結びつけ、地域観光としての一体的発展を図る。また、豊かな自然をはじめ、農林業、歴史・文化、特色ある人材など地域資源を有効に活用した体験型・滞在型交流プランの確立を図る。

レクリエーションについては、気軽に住民がスポーツを楽しめるよう、サッカーコート等を整備し、住民の健康増進や世代間の交流を図るとともに、他市町村との交流も推進していく。

イ 交通通信体系の整備、情報化及び地域間交流の促進

物流と交流による地域の振興、活性化を促進するために、その基盤となる交通通信ネットワークを体系的に整備する。

最上圏域の中心都市である新庄市への高速交通網が整備されつつあり、これらにアクセスする基幹道の整備とあわせて、山間地の整備を重点的に推進する。また、基幹道と集落道を結ぶ村道の整備及び集落間連絡道や集落内生活道の整備を引き続き図るとともに、庄内地域へとつながる道路整備を促進させる。

農道・林道の整備は、生産活動の活性化の促進はもとより、生活環境の整備上でも重要な役割を果たしていることから計画的に整備を図る。

少子高齢化社会に対応して、村営バス等の路線バスとスクールバスの統合的運行を維持し、利便性の向上と安全性の確保に努めていく。

都市との交流については、友好都市とイベント等を通して継続的な交流を進めていくとともに、村のPRにも努めていく。

ウ 生活環境の整備

生活排水処理対策事業については、浄化槽設置に係る補助事業や住宅リフォーム総合支援事業を実施し、加入世帯の増加を図る。

簡易水道事業については、水道普及率は平成26年度末99.1%となっており、施設の損耗等が進んだことによる施設整備を実施し、生活環境の向上を図るとともに、公共水域の水質保全に努める。

生活廃棄物の処理については、広域的に連携した処理施設を整備するとともに、資源の再利用の推進や、ごみの排出量の削減への各取組により、環境負荷軽減に対する意識改革を図るためのソフト事業を推進する。

火災の未然防止や消防体制の整備による災害対応力の向上に努めるほか、安全環境の計画的な整備及び自主防災組織体制の充実を図る。

エ 高齢者等の保健及び福祉の向上と増進

少子高齢化社会の到来により社会情勢の大きな変化に伴う多様なニーズに対し、保健・医療・福祉サービスの一層の充実・連携を図り、乳幼児・高齢者・障がい者等すべての住民が安心して住み続けられる村づくりを目指す。

平成27年度策定の鮭川村子ども・子育て支援計画に沿って、家庭環境の充実、援護措置の強化、保育環境等の整備や児童を取り巻く社会環境の浄化など、充実した児童福祉対策を図る。

また、保健事業や地域支援事業など介護予防の実施、老人クラブや敬老会の開催など地域社会への参画の推進、高齢者福祉サービスの実施により、高齢者の自立支援を推進する。

オ 医療の確保

保健センター及び開業医（1ヶ所）を中心に、県立新庄病院等の近隣医療機関との連携を図りながら医療体制の充実を図るとともに、情報通信基盤整備により医療機関から遠い地域に生活しながらも不安を生じない医療対策等を講じる。

カ 教育の振興

学校の施設整備については、児童及び生徒が安心して学業・スポーツに取り組めるよう、校舎や屋外施設等の改修を進めていく。

また、中央公民館やエコパーク・ふれあいスポーツセンター等の村内現有施設を有効に利用し、自然と共生する環境教育・体験学習及び健康教育を推進するとともに、生涯学習社会の進展に対応し、村民の多様化する学習意欲や活動を的確に把握しながら、積極的な生涯学習の機会提供と体制の整備を図る。

キ 地域文化の振興

本村には、先人が残した貴重な文化遺産や天然記念物、豊かな自然が多く存在しており、「ふるさところそ、全ての学習の母胎である」という共通理念に立ち、文化関係団体との連携により、これらの保護と活用、伝承・伝統行事の復活や芸術文化活動の充実と交流の促進を図る。また、豊かな自然環境も地域文化・地域資源として再認識し、その保全を図る。

ク 集落の整備

定住の促進については、人口減少が進んでいることから、人口減少対策並びに子育て支援の一環として定住促進住宅の建設を行い、定住者等の受入れ態勢の整備を進める。

また、地域づくりにはコミュニティ活動の推進が重要な要素であることから、交流機会の拡大や住民の自主活動の場の提供など、行政情報を積極的に発信することにより、行政と集落が協働による地域づくりを進める。行政は、自立したコミュニティ活動を支援又は補完するための地域づくり座談会などの事業を継続し、自治組織の育成を図る。

ケ その他地域の自立促進に関し必要な事項

地域に住む一人ひとりが主体となって、自らの足元にある豊かさや村の環境が持つかけがえのない魅力を再発見・再認識し、自らの手で育みながら地

域の未来を切り開き、次の時代へと引き継いでいくための人材育成を図る。

(5) 計画期間

計画期間は、平成 28 年 4 月 1 日から平成 33 年 3 月 31 日までの 5 ヶ年間とする。

(6) 公共施設等総合管理計画との整合

鮭川村公共施設等総合管理計画は、安全で快適な施設を長きにわたって確保するよう、地域の需要に対応した施設の有効活用と良質なストック形成のための総合的な公共施設等管理の基本方針を定めるものである。

公共施設等管理の基本方針

【目標 1】 施設量正化の推進

公共施設のあり方や必要性について、住民ニーズや費用対効果などの面から総合的に評価を行い、施設保有量の最適化を実現します。

【目標 2】 安全・快適で長く活用できる施設管理の推進

今後も活用していく施設については、定期的な点検・診断を実施し、計画的な維持修繕を徹底し、長寿命化を推進することにより、長期にわたる安心・安全なサービスの提供に努めるとともに、財政負担の軽減と平準化を図ります。

【目標 3】 適正な施設配置と民間活力導入の促進

更新・統廃合により、適切な施設配置を進めるとともに、民間企業等のノウハウや資金を積極的に導入し、施設の整備や管理における官民の役割分担の適正化を図り、財政負担の軽減とサービス水準の向上を図ります。

本計画においても、鮭川村公共施設等総合管理計画の方針に基づき、整合性を図りながら必要な事業を適正に実施していく。

2 産業の振興

(1) 現況と問題点

① 農業

本村の農業経営形態は、水稻を基幹作物とし、野菜・畜産・葉タバコ・花卉・果樹・菌茸等を副次部門として複合経営が徐々に進んでいるが、まだまだ水稻に対する依存度が高い。その経営規模は零細であるとともに、ほ場条件の整備が遅れていたこともあり、生産性の向上が図られていない状況にある。また、傾斜地が多いなど地形的な制約が大規模営農を難しくしている。

農業を取り巻く環境として、農家戸数、農家人口、耕地面積はいずれも減少傾向にある中、農業経営者や農業従事者の高齢化、後継者不足、これに加え農産物の価格低迷など厳しい状況にあり、耕作放棄地の増加や生産体制の弱体化などにより農業地域の活力低下が懸念される。このため、農業生産基盤の充実を図るとともに、新規就農者など多様な担い手の育成を通して、農業技術と経営能力の向上を図り、魅力ある農業を確立することが課題となっている。さらに、消費者ニーズにあった農産品加工や安全安心な農業生産による付加価値の高い生産体制や、地産地消の推進により醸成される高品質な生産体制の整備が求められている。

表 2 - (1) 農業経営の状況

(単位：戸、人)

区分	総農家 戸数	販売 農家	販売農家（総農家）内訳			農家 人口
			専業農家	第一種兼業	第二種兼業	
昭和55年	1,065	—	(49)	(540)	(476)	5,419
昭和60年	981	924	47	397	480	5,028
平成 2年	899	845	58	349	438	4,717
平成 7年	818	754	51	292	411	4,197
平成12年	730	663	49	191	423	3,730
平成17年	678	587	43	185	359	3,225
平成22年	637	543	67	179	297	2,478

(注) 販売農家：経営耕地面積が30a以上又は農産物販売金額が50万円以上の農家。

(資料：農林業センサス)

【農家人口・販売農家・基幹的農業従事者の10年間の動き】

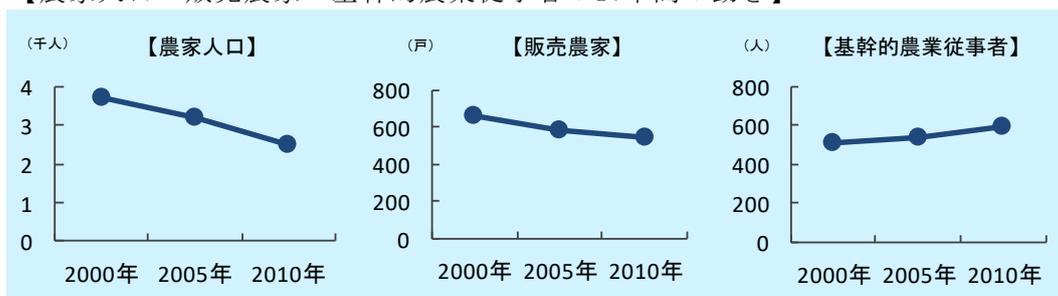


表 2 - (2) 耕地利用の状況

(単位：ha、%)

区分	耕地面積	耕地利用		総面積に対する 耕地割合
		水田	畑	
平成 4年	2,220	1,860	363	18.2
平成10年	2,194	1,880	314	17.9
平成15年	2,149	1,860	289	17.6
平成20年	2,112	1,840	272	17.3
平成25年	2,110	1,840	275	17.2

(注) 平成4年は平成4～5年農林水産統計を指す。

※ 単位未満四捨五入のため合計が一致しない場合がある。

(資料：農林水産統計年報、山形県統計年報)

表 2 - (3) 農業産出額の推移

(単位：千万円)

区分	農業産出額	作物別					生産農業所得
		米	畜産	野菜	花卉	果実	
平成 3年	352	237	63	26	12	1	165
平成 8年	331	241	31	29	17	1	160
平成13年	275	187	28	26	26	1	110
平成18年	289	164	40	30	48	1	115

(注) 平成3年は平成3～4年農林水産統計を指す。

※ 単位未満四捨五入のため合計が一致しない場合がある。

(資料：農林水産統計年報)

②林業

平成 25 年度においては、林野面積 7,982ha のうち、民有林の面積は 2,998ha (37.6%) と、国有林の占める割合が高い。民有林のうち、杉を主体とする人工林の面積は、1,433ha となっており、民有林人工林率 47.8%は県平均 34.5%を上回っているが、保育が必要な若齢林が半数を占めている。

本村の林業は、このように若齢林がほとんどであることと経営規模が零細なことから、定期的な収入を得ることは難しい状況にあり、その経営形態は農家林家が多く、農業及び他産業からの収入が大部分を占めている。

また、国産材の価格低迷など林業情勢が厳しいことも拍車をかけ、森林管理が停滞しつつある。今後は、森林の有する多面的機能の高度発揮も併せて、地域森林の育成・整備を造林から保育、間伐、伐採までを計画的、組織的に実施することが必要である。また、現存する天然林の中には巨木など注目を浴びている地域資源も数多く発見されていることを踏まえ、新たな産業おこし等、高度利用を含めて森林資源の質的向上に重点を置いて総合的な森林の整備を推進していく必要がある。

表 2 - (4) 森林面積の状況

(単位：ha、%)

総面積	森林面積内訳			民有林人工林面積	民有林人工林率
	国有林	民有林	計		
12, 232	4, 984	2, 998	7, 982	1, 433	47. 8

(資料：平成25年度山形県林業統計)

一方、当村は県内最大のきのこ産地であり、平成26年の生産量は県内の51%を占め、「きのこ王国」として地位を確立している。特に、えのきたけ、エリンギについては県の生産量の70%を占めている。近年はパイプハウスを利用した菌床生しいたけ栽培が盛んになっているものの、きのこの価格下落などによるきのこ生産者の減少に伴い、生産量は全体的に減少している。なかでも、菌床なめこについては、平成21年度に生産量が大きく増加するも、近年は減少を続けている。今後、周年栽培による安定出荷体制の確立とブランド化により市場評価を高め、消費者から指定される産地強化を図る必要がある。

表2-(5) 特用林産物の生産量

(単位：t、%)

区分	きのこ類									計
	生しいたけ	えのきたけ	なめこ		ひらたけ	まいたけ	ぶなしめじ	エリンギ	その他	
			原木	菌床						
平成12年	42.2	1,105.3	2.8	1,865.9	91.6	324.0	606.8	49.8	49.8	4,138.2
平成15年	49.1	1,066.2	—	2,177.5	28.5	312.7	634.6	30.6	0.0	4,299.2
平成18年	329.7	1,234.6	3.4	2,316.2	1.6	91.3	1,278.9	46.9	32.0	5,334.6
平成21年	438.2	1,564.2	1.2	3,000.5	0.0	57.8	1,394.4	24.0	20.4	6,500.7
平成24年	471.4	1,229.7	0.3	2,677.1	0.0	53.0	1,385.4	24.6	23.4	5,864.9
平成26年(A)	450.3	1,264.5	1.1	2,132.6	0.0	66.9	1,237.1	25.4	27.0	5,204.9

平成26年 山形県 (B)	1,541.1	1,606.5	29.9	3,756.4	72.7	191.5	2,897.2	30.2	45.1	10,170.6
(A) / (B)	29.2	78.7	3.7	56.8	0.0	34.9	42.7	84.1	60.0	51.2

区分	山菜類										計	特用林産計
	わらび	ぜんまい	ふき	うど	ねまがりたけ	たらのめ	ふきのとう	うるい	その他			
平成12年	8.0	0.0	13.2	0.0	0.0	2.8	4.5	0.0	0.3	28.8	4,167.0	
平成15年	19.6	0.0	12.6	0.0	0.4	5.3	5.6	1.5	1.8	46.8	4,346.0	
平成18年	22.0	0.0	12.3	0.3	0.0	3.7	3.7	2.9	0.5	45.4	5,380.0	
平成21年	26.0	0.0	4.4	0.0	0.0	7.2	3.0	4.6	0.8	46.0	6,546.7	
平成24年	19.5	0.0	4.2	0.0	0.0	5.5	1.7	2.8	0.9	34.6	5,899.5	
平成26年(A)	18.1	0.0	4.2	0.0	0.1	3.0	1.9	1.2	0.4	28.9	5,233.8	

平成26年 山形県 (B)	375.9	3.1	46.6	25.9	26.7	40.4	7.7	104.4	176.5	807.2	10,977.8
(A) / (B)	4.8	0.0	9.0	0.0	0.4	7.4	24.7	1.1	0.2	3.6	47.7

(資料：山形県林業統計、山形県特用林産物需給動態調査)

③商工業

事業所数も少なく、零細な下請けが大半を占める工業と小規模な家族経営

である商店の経営は非常に厳しい状態にある。消費者ニーズに対応し、かつ地域資源の有効活用による特色ある商品開発や商店経営を図り、生産性と収益性を向上させることが急務となっている。

また、活性化の足がかりに商工業者有志が有限責任事業組合を創設し、その拠点として鮭川村エコパークを指定管理者委託で運営している。近年では、村で生産されている食用ほおずきの魅力を村内外へ発信するため、食用ほおずきを使用したスイーツを開発し、販売している。

表 2 - (6) 商業の状況

(単位：人、万円)

区分	卸売・小売業		
	店数	従業者数	年間販売額
昭和54年	88	175	200,632
昭和57年	84	185	330,373
昭和60年	83	198	358,352
昭和63年	74	198	343,498
平成 3年	70	176	340,976
平成 6年	66	187	322,519
平成 9年	62	197	342,009
平成11年	59	204	318,315
平成14年	54	166	212,494
平成16年	54	189	191,953
平成19年	50	171	263,938
平成23年	42	124	177,194
平成26年	37	113	217,375

(注) 1 平成元年、4年、13年、18年の飲食行調査は昭和63年、平成3年、14年、18年に合算。

2 平成23年、26年の商業統計調査は経済センサスに統合。

(資料：商業統計調査、経済センサス)

表 2 - (7) 工業の状況

区分	事業所数	従業員数 (人)	出荷額 (万円)	一事業所当たりの出荷額 (万円)
昭和55年	23	506	286,239	12,445
昭和60年	24	556	454,497	18,937
平成 2年	25	534	490,828	19,633
平成 7年	24	470	541,356	22,557
平成12年	22	330	544,433	24,747
平成17年	21	292	534,978	25,475
平成22年	14	213	468,982	33,499

(注) 1 昭和55年から平成17年は全事業所、平成22年は従業員4人以上の事業所が対象。

(資料：工業統計調査)

④観光

観光については、観光ニーズの多様化から、最上地域では概ね横ばいという状況の中、当村では減少傾向となっている。今後は、豊かな自然環境をはじめ、村の多様な資源を活用した体験型・滞在型交流を進める観光プログラムの確立が課題となっている。

また、地域観光資源の案内人組織が結成された経過を大切にし、その育成・スキルアップ・後継者対策等が課題となっている。

表 2 - (8) 観光者数 (延べ数) の推移

(単位：百人)

区分	平成11年度		平成14年度		平成17年度		平成20年度		平成23年度		平成26年度	
	総数	うち 県外										
羽根沢温泉	283	26	182	42	177	37	160	37	126	42	96	35

(資料：山形県観光者数調査)

⑤内水面漁業

鮭川の漁業は、鮭が遡上し天然の鮎が捕れる川として豊かな恵みを受けてきた。鮭川は国土交通省が発表する河川の水質状況調において、良好な水質と評価された一級河川で、澄み切った溪流を貴重な地域資源ととらえ「鮎」や「溪流魚」の放流、鮭有効利用釣獲調査を行っている。しかし、知名度も上昇している中であって、食文化としての加工品の開発や川を活かした体験

プログラムの作成など新たな産業創出が課題となっている。

(2) その対策

① 農業

- ・農業の近代化に即応すべく基盤整備を推進する。受益面積 10ha 以上にあつては、県営ほ場整備を実施し、稲作を中心とした生産団地の振興を図る。中山間部においては、大規模な整備は困難であるため、概ね 5ha 以上を農地耕作条件改善事業等で小規模な整備事業を積極的に実施する。
- ・地域農業の担い手を核とした集落ぐるみの話し合い活動を通し、中核的担い手農家への農用地の集積を醸成し、長期的視点に立った集落農業の再編成と中核担い手農家・生産組織の育成を目指す。
- ・遊休農地の有効活用を図るため、地域の特性を生かした作物の振興と集団利用を推進する。
- ・畑作物、畜産、果樹、園芸、菌茸類等の基盤整備に総力を上げ、地域の立地条件に適合した作物を振興する。
- ・消費者ニーズに対応した安全安心な食糧生産と産地間競争に勝ち残るため、各生産団体の育成と強化を図る。
- ・菌茸栽培により排出される廃オガや家畜糞尿を有機堆肥化し、安全安心な環境保全型農業の生産体制の確立を推進する。
- ・地域産業の発展を推進するため、高品質な農業生産体制を整備し、地産地消を推奨する。
- ・これまでの、生産するだけの農業に加工・販売を加えて農業の 6 次産業化を進め、所得の向上を図る。

② 林業

- ・高い林地生産力の発揮が確保される森林においては、公益的機能との調和を図りつつ、木材資源の効率的な循環・利用を重視して適切な森林施業を行い、活力ある森林整備を図る。
- ・公益的機能又は木材など生産機能の発揮が確保される森林においては、必要に応じて景観整備を行うなど、的確な森林の保全・管理に努める。
- ・森林の内容及び森林に関する自然的条件及び社会的要請を総合的に勘案し、「森林保全」「森林と人との共生」「資源の循環利用」を視点とした望ましい森林資源の姿に整備するとともに、その視点を体感できる地域間交流等の機会を創出していく。
- ・特用林産物の振興を図るため、山菜・きのこ等の生産基盤の整備を推進する。
- ・天然林や人工林に存在してきた巨木をはじめとする森林資源が新たな脚光を浴びていることを認識し、その保全と整備を図る。

③商工業

- ・もがみ北部商工会の育成強化を通して人材育成を行い、小規模ながらも経営ビジョンを明確にした特色ある企業経営を確立し、生産性と収益性の向上を図る。
- ・地域資源の発見・再認識を行い、農業と連携した商品開発等を通じた商業振興を推進するとともに、大規模商業圏への販路拡大を模索する。

④観光

- ・鮭川村エコパークや与蔵の森等の巨木群を中心とした自然環境資源と庭月観音など他施設を有機的に結びつけ、豊かな自然や暮らし・歴史・文化などの地域資源を有効に観光事業として活用する。
- ・「昭和浪漫」をテーマとして湯治場・羽根沢温泉の整備を推進し、「生物多様性」を誇る地域の環境に合わせたプログラムを確立し、体験型・滞在型観光を推進していく。
- ・村の自然をはじめとし、名所・旧跡、伝説及び民話等を紹介できる人材育成により観光ボランティアガイド組織「トトロの里案内人」が結成された経過を大切にし、その育成と活躍の機会を設定し、地域間交流を推進する。

⑤内水面漁業

- ・漁業協同組合を支援し、鮭有効利用調査、うらいの整備等による鮭ふ化場事業の充実と鮭と鮎の放流事業を進め資源拡大に努める。
- ・豊かな自然環境の象徴である清流「鮭川」を地域資源として再認識し、環境教育等による地域間交流を図る。

(3) 計画（平成28年度～32年度）

自立促進 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
1 産業の振興	(1) 基盤整備	水田畑地化基盤強化対策事業	山形県	
		宇津森地区ほ場整備事業 A=78.4ha	山形県	
	農業	特定農業用管水路等特別対策事業 A=103.1ha L=774m	山形県	
		農業水路等長寿命化・防災減災事業（県営）	山形県	
		農村地域防災減災事業（調査計画事業） A=103.1ha L=774m	鮭川村	
		農業水路等長寿命化・防災減災事業（団体営）	鮭川村	
		農地耕作条件改善事業	鮭川村	
		鮭等増殖事業	鮭川村	
		(4) 地場産業の振興	農業生産総合対策事業（大国・山の幸）	生産組合
	循環型農業推進事業（堆肥センター）		鮭川村	
	(8) 観光又はレクリエーション	与蔵の森の巨人たち自然環境整備事業（巨木群周辺整備・観光ルート確立）	鮭川村	
		羽根沢温泉活性化事業（ガス灯、間欠泉可視化整備）	鮭川村	
		多目的運動公園整備事業	鮭川村	
	(9) 過疎地域自立促進特別事業	分取造林地育成管理事業	鮭川村	
		地産地消推進事業	鮭川村	
		中山間地域等直接支払制度	鮭川村	
		多面的機能支払交付金事業	鮭川村	
		農業資金制度（制度資金の利子補給）	鮭川村	
		地域資源利活用事業	鮭川村	
		農業人材力強化総合支援事業	鮭川村	
		内水面放流支援事業（鮎・岩魚・山女等の稚魚放流）	鮭川村	
		観光振興事業	鮭川村	
		もがみ北部商工会経営指導事業	商工会	

(4) 公共施設等総合管理計画との整合

公共施設等の整備や維持・管理などについては鮭川村公共施設等総合管理計画の方針に基づき、整合性を図りながら必要な事業を適正に実施していく。

3 交通通信体系の整備、情報化及び地域間交流の促進

(1) 現況と問題点

①道路

本村の道路は、主要地方道真室川・鮭川線が中央を縦貫し、これを基点に助骨状に国道及び県道・村道が走っている。平成 26 年 4 月 1 日現在で国道 1 路線、主要地方道 2 路線、一般県道 6 路線、村道 137 路線が本村と近隣市町村及び各集落を結んでいる。

村道については、毎年計画的に道路改良を推進し、改良率は 71.8%、舗装率は 79.3%となっており、県内の市町村道の改良率 66.9%、舗装率 80.2%とほぼ同程度となっているが、道路整備を上回る交通量の増加などにより幅員拡大等の要望があることから、より一層の改良促進を図り、住民生活の利便性向上と産業振興に資する必要がある。

橋梁については、平成 24 年度に策定した橋梁長寿命化計画に基づいた橋梁の維持補修を行う必要がある。

国道 458 号については、増大する交通量に対処して、通学等の安全確保のため早期の改良が必要となっている。主要地方道 2 路線についても交通量の増加に伴う道路改良が求められており、特に日下～石名坂間、谷地～居口間の 2ヶ所についての改良が望まれている。

一般県道についても幹線道路として重要な役割を担っており、曲川新庄線等の山間地における維持・改良促進が望まれている。

また、村道の除雪延長は平成 27 年度で 71km、除雪率 59.8%であり、昭和 53 年に冬期間の交通不能集落が解消され、主路線のほとんどは除雪されている。しかし、集落内道路など未整備道路での除雪機能がまだまだ十分に発揮されず、道路整備と合わせて除雪機能の充実が必要となっている。

表 3 - (1) 除雪の路線別延長の状況

(単位：m)

道路種別	管理延長	除雪延長	除雪率	うち委託延長	委託率
一 級	16,251	15,357	94.5%	0	0.0%
二 級	30,152	21,090	69.9%	0	0.0%
幹 線 計	46,403	36,447	78.5%	0	0.0%
そ の 他	73,979	35,426	47.9%	4,455	12.6%
合 計	120,382	71,873	59.8%	4,455	6.2%

(資料：平成27年度鮭川村除雪計画)

②農道・林道

農道については、補助事業を活用しながら整備を図ってきたが、ほ場整備の完了した一部地域を除いては整備率が低く、機械化による低コスト化・省力化を図るには困難な状況にある。

林道の整備については、林業生産活動の活性化促進及び施業集約化の推進はもとより、生活環境の整備の上でも重要な役割を果たしている。また、観光ルートとして森林へのアクセスが確保されることで、森林をレクリエーションの場として利用するなど、森林の総合利用の推進が期待される。

このようなことから、公道及び既存林道との調整を図りながら積極的に整備を図っていくことが望まれている。

③路線バス

路線バスについては、高齢化社会等の社会情勢の変化に伴い、交通弱者等の生活の足として、路線バスの維持が必要である。また、予約制乗合バス運行を開始するなど、その総合的な交通システムの整備を進めるとともに料金の改定やダイヤの見直し、鮭川～新庄、鮭川～真室川をつなぐ運行を行い、利用者負担の軽減並びに利便性の向上に努めている。しかし、利用者の利便性を十分に確保するまでには至っていないのが現状である。

④地域間交流の促進

地域間交流については、観光事業としての原生林や巨木を巡るトレッキングツアーなどのイベントを通して、都市部との交流を行っている。今後は、ただ単に観光的交流だけではなく、本村の地域資源を有効活用し、体験型・滞在型プログラムを作成し、地域経済の活性化や定住人口拡大につながるような交流促進を図ることが課題となっている。

(2) その対策

①道路

・産業の活性化と住民生活の向上を図り、地域生活圏の拡大に対応するため、最上地域の中心都市新庄市への高速交通網につながる基幹道の整備を国・県と協力して促進する。

・安全で快適な冬の生活を確保するため、除排雪体制の強化や適切な路面管理を行い、地域の実情に即した総合的な雪対策に努める。

・橋梁長寿命化計画に基づいた、適正かつ効率的な維持管理に努める。

②農道・林道

・農林業の振興と住民生活向上を図るため、既存公道及び農林道との調整を図りながら計画的整備を進めるとともに適正な維持管理に努める。

③路線バス

・路線バスをはじめとする福祉バス、スクールバスなど村管理バス全体について整備した「総合交通システム」を適宜見直し検討を図りながら、利用者の声を運行に活かし、住民生活の利便性向上と安全な運行管理を図る。

④地域間交流の促進

・本村の地域資源を有効活用し、受け入れ整備とともに体験型・滞在型プログラムを作成し、経済の活性化や定住人口拡大につながるような地域間交流を推進する。

・交流都市との連携を深め、住民と行政の双方向からの情報交流を促進する。

(3) 計画 (平成 28 年度～32 年度)

自立促進 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
2 交通通信体系の整備、情報化及び地域間交流の促進	(1) 市町村道 道路	岩木中ノ瀬線 (舗装) L=1,180m W=7.0m	鮭川村	
		観音寺岩下線 (舗装) L=2,430m W=6.0m	鮭川村	
		左道米線 (改良舗装、用地) L=600m W=4.0(5.0)m	鮭川村	
		上牛潜昭和線 (改良舗装) L=550m W=4.0(5.0)m	鮭川村	
		新道・下牛潜線 (舗装) L=3,217m W=6.0m	鮭川村	
		岩下・鮭川中学校線 (舗装) L=312m W=6.0m	鮭川村	
		小杉・羽根沢線 (舗装) L=700m W=6.0m	鮭川村	
		佐渡・京塚線 (改良) L=700m W=5.0m	鮭川村	
		大芦沢地区大型車両巡回広場整備事業	鮭川村	
		中渡・向居線 (舗装) L=360m W=4.5m	鮭川村	
		岡田・小坂線 (舗装) L=1,820m W=5.0m	鮭川村	
		庭月・高土井線 (改良) L=230m	鮭川村	
		上大淵・鵜頭坂線 (改良) L=50m W=4.0m	鮭川村	
	橋りょう	橋梁補修事業	鮭川村	
	(6) 電気通信施設情報化のための施設	山形県防災行政通信ネットワーク再整備事業	山形県	
	防災行政用無線施設	Jアラート新型受信機設置整備事業	鮭川村	

自立促進 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
	(9) 道路整備機械等	除雪機械更新事業	鮭川村	
	(11) 過疎地域自立 促進特別事業	橋梁点検事業	鮭川村	
		林道維持管理事業	鮭川村	
		情報発信推進事業	鮭川村	
		村営バス運行対策事業	鮭川村	
		都市との交流	鮭川村	
		トトロの里マラソン大会（地域間交流及び健康増進）	鮭川村	

(4) 公共施設等総合管理計画との整合

公共施設等の整備や維持・管理などについては鮭川村公共施設等総合管理計画の方針に基づき、整合性を図りながら必要な事業を適正に実施していく。

4 生活環境の整備

(1) 現況と問題点

① 下水道の整備

近年、環境問題への関心が高まっているが、家庭生活排水等による河川を中心とする水質汚濁は依然として大きな問題となっている。本村においても、村の中央を流れる一級河川鮭川をはじめ各流域の水質保全是重要な課題である。下水道の整備については、農業集落排水施設が整備されたものの、全村での下水道整備には時間を要し、広域的視点での取り組みと合わせて、計画的に集落排水施設・合併処理浄化槽等の対応を図っていく必要がある。

② 水道の整備

水道は、住民が健康で文化的な生活を営む上で根底をなすものであり、なくてはならないものである。また、本村の主要産業のひとつである菌茸産業のみならず、住民生活の向上や産業振興など村の発展のためにも水道事業のより一層の充実を図る必要がある。

本村の水道普及率は99.1%（平成26年度末）と高い状況にあるが、施設の老朽化に伴う簡易水道施設の計画的再整備が急務な課題となっている。

③ ゴミ処理施設の整備

近年、自然や生活環境の破壊が地球規模の問題となっており、ゴミの減量化、資源化が重要視されている。そのような中、増大するゴミの量に対する住民の関心も高まり、各家庭でのゴミ減量化を意識した活動も活発化している。

本村では、最上広域市町村圏事務組合の広域処理施設においてゴミ処理を行っている。処理施設では老朽化が進んでおり、処理量が落ちる見込みがあることから、今後もゴミの発生排出抑制・資源化を中心とした廃棄物適正処理を目指し、近隣市町村・最上広域市町村圏事務組合・住民・業者が一体となつての総合的な事業展開を進めていく必要がある。

④ 防災

地震や土砂災害等の自然災害、火災や事故等の各種災害に迅速に対応するため、適切な初動態勢を確立するとともに、これらの災害を未然に防止するための消防防災体制の整備と増加する救急・救助事案に迅速かつ適切に対応するため、最上広域市町村圏事務組合消防本部の消防力の充実強化が求められている。

消防団においては、社会環境の変化などから消防団員数の減少や高年齢・サラリーマン化など様々な問題が見られ、地域防災力の低下が懸念されている。

現在、災害協定を締結している団体と災害時における連絡・連携を密にし
ながら、相互の住民の安心と安全を確保していく必要がある。災害が発生し
ても自力により生き延びることができるよう、環境に配慮した再生可能エネ
ルギーの推進が必要である。

また、被害予防と低減化を図るため、消防防災組織体制の充実強化と合わ
せ自主防災組織の育成を推進し、これからの連携を通じ、村民の防災意識の
高揚・啓発を図ることが急務となっている。

(2) その対策

① 下水道の整備

集落排水施設の整備を中心に、それぞれの地域に合わせて環境整備を進め
ていく。

② 水道の整備

簡易水道は村内給水人口の約 9 割を占めており、老朽化の著しい鮭川村簡
易水道送水施設の再整備を計画的に進めていく。

③ ゴミ処理施設の整備

・ 広域ゴミ処理施設の管理を最上広域市町村圏事務組合及び他市町村と協力
して進め、計画的な処理体制と施設整備を図る。

・ これまでのライフスタイルを見直し、処理・処分を軸としたゴミ処理体制
の構築を目指す。また、近隣市町村及び最上広域市町村圏事務組合との連携
を密にして、資源ゴミ・資源化物のリサイクルルートを確保し「循環型社会
の形成」を目指す。

・ ゴミの資源化・再利用についての施策を実施し、住民・事業者に対して啓
蒙・周知を図り、ゴミの排出抑制、資源化・再利用、分別収集の徹底・強化
を図る。

④ 防災

・ 村民の生命及び財産を守り、安全・安心に暮らせる、災害に強いむらづく
りを目指すため、自主防災組織等と自助・共助・公助の役割を明確化し、互
いに連携し協働できる態勢づくりの推進を図り、防災対策の推進、防災拠点
の整備など防災初動体制の充実強化に努める。

・ 災害時には、食糧や水、毛布や生活用品等の物資が必要であることから、
避難所用備蓄用品を計画的に整備するとともに、備蓄倉庫を整備し緊急時に
備える。また、消防や水防関係資機材の保管倉庫としても活用し、災害協定
自治体との連携を図ることを視野に入れながら、適正な管理に努める。

(3) 計画（平成28年度～32年度）

自立促進 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
3 生活環境の整備	(1) 水道施設 簡易水道	鮭川村簡易水道施設再設備事業（布設替、老朽管路更新）	鮭川村	
		道路改良水道管移設事業	鮭川村	
	(2) 下水処理施設 その他	農業集落排水施設機能強化事業	鮭川村	
		浄化槽設置整備事業	浄化槽設置者	
	(5) 消防施設	消防機械設備整備事業（小型動力ポンプ・ポンプ搭載車更新、軽積載車・安全装備品の整備）	鮭川村	
		消防ポンプ自動車整備事業	最上広域	
		水槽付消防ポンプ自動車整備事業	最上広域	
		高規格救急自動車整備事業	最上広域	
		西支署整備事業	最上広域	
		耐震性防火貯水槽整備事業	鮭川村	
		防火水槽堆積土砂撤去整備事業	鮭川村	
		消火栓格納箱再整備事業	鮭川村	
		備蓄倉庫等整備事業	鮭川村	
		(7) 過疎地域自立促進特別事業	リサイクル推進運動事業	鮭川村
	再生可能エネルギー導入促進事業		鮭川村	
	公営住宅建設事業		鮭川村	
	住宅リフォーム総合支援事業		鮭川村	

(4) 公共施設等総合管理計画との整合

公共施設等の整備や維持・管理などについては鮭川村公共施設等総合管理計画の方針に基づき、整合性を図りながら必要な事業を適正に実施していく。

5 高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進

(1) 現況と問題点

① 高齢者福祉

本村の高齢化率は平成 19 年 3 月 31 日で 30%を超え、平成 26 年 3 月 31 日で 32.1%と全国より 20 年以上も高齢化が進展しており、高齢者単独世帯者や高齢者夫婦世帯の増加、介護等を必要とする世帯が増加している状況にある。

平成 27 年 3 月に「鮭川村高齢者保健福祉計画」を新たに策定し、これまで、計画に基づき諸施策を展開してきた。

高齢者が生き生きと自立した生活を送るためには、介護を必要とする要介護状態にならないように予防する介護予防事業の充実や、高齢化の進行で増加している独居者への生活支援など、地域の中で孤立せず、安心して生活できる地域包括ケアの仕組みの構築が求められており、地域包括支援センターの機能の充実が重要となっている。

高齢者の活力や能力を生かせる場の創出を図り、高齢者の社会参加を促進する必要がある。

② 児童福祉

村の将来を担う児童が心身ともに健やかに生まれ、かつ養育されることは、児童福祉の理念であるとともに、村にとっても重要な課題である。

近年は、雇用情勢の悪化などにより子育てに不安を感じる世帯や、ライフスタイルの変化に伴い、仕事と子育てを両立したいと考える人々が増加していることから、子育て支援に対するニーズも多様化し専門性が求められている。

子育て支援センターの開設、乳幼児・一時保育事業などの多様な保育サービスの実施や、誕生祝金や入学祝金、中学生までの医療費無償化など、子育て支援体制の充実に努めてきた。保育については、保育所 2 ヶ所を運営している。

今後も引き続き、家庭環境の充実、遊び場の確保、保育所の整備など地域全体で子育てを支援する基盤の形成、さらには教育・保育・子育て支援の総合的な子育て環境づくりが必要となっている。

③ 障がい者福祉

障がい者福祉については、障がい者のスポーツ・レクリエーション大会等の活動を通じて仲間づくりと社会参加を図っている。また、村内には障がい者就労支援事業所が 2 ヶ所あり、村と連携を図りながら一般企業等に雇用されることが困難な重度の障がい者の社会復帰と社会参加を促進している。今後も障がい者を取り巻く環境を整備し、障がい者福祉の向上を図る必要がある。

④健康増進

老人保健法により実施してきた総合健診が、平成 20 年度より保険者が実施する特定健診と市町村が実施主体のその他の健診となり、特定健診の受診率や保健指導の実施率の目標値が定められた。しかし、平成 26 年度は目標に達していないことや、市町村が実施主体のがん検診の受診率も低下していることから、各種検診の受診率を高める必要がある。

また、自殺による死亡が全国的に減少している中、本村においては横ばい傾向にあり、自殺予防対策が課題となっている。

(2) その対策

①高齢者福祉

- ・地域包括支援センターの機能充実を図り、介護予防ケアマネジメント事業をはじめ、各種生活支援サービスの提供を図る。
- ・高齢者が地域の人々とのふれあいを通して、生き生きと生活できるよう、老人クラブやシルバー人材センター等の主体的な活動を支援する。

②児童福祉

- ・鮭川村子ども・子育て支援計画に基づき、各種機関と連携・協力のもと、きめ細かな施策を積極的に推進する。
- ・家庭機能の充実を基本とし、地域における遊び場を量的質的に充実し、児童の健全育成の推進を図る。
- ・民生児童委員及び家庭、地域、学校での指導機能の充実を図る。

③障がい者福祉

- ・障がい者の実態把握につとめ、早期療育を図り自立生活を推進する。
- ・障がい者の家庭、地域さらには職場での自立を促進するため、医療から訓練へ、さらに就業へと一貫したりハビリテーション体制の実現に努める。
- ・障がい者に対する福祉思想の意識高揚を図り、「社会参加と平等」の地域社会を目指す。

④健康増進

- ・村民の健康づくりを推進するため、保健センターの機能充実を図る。
- ・生活習慣病等の早期発見・早期治療を推進するため、村民全員年 1 回の検診受診を目標に疾病予防体制の強化と受診率の向上を図る。
- ・受診率向上のため、休日健診の実施や未受診者への声かけ、該当者に対する無料クーポンの配布を実施し、村民の健康増進に努める。
- ・「病気になるない・させない健康づくり」を掲げ、ライフサイクルに応じた健康づくりを支援し、疾病予防に努める。また、住民カルテの整備をすすめ、

活用を図る。

- ・ 県や関係機関と連携し、自殺予防対策に取り組む。
- ・ 地域と協働で福祉・保健・医療の連携を図り、温泉や安全安心な地域素材の活用などを通じて健康寿命を推進する。

(3) 計画（平成 28 年度～32 年度）

自立促進 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
4 高齢者等の保健及び福祉の向上と増進	(8) 過疎地域自立促進特別事業	福祉バス運行	鮭川村	
		障がい児紙おむつ支給事業	鮭川村	
		日常生活用具給付事業	鮭川村	
		高齢者インフルエンザ予防接種事業	鮭川村	
		子育て支援センター事業 さけっ子広場（就学前児童の社会性確立）	鮭川村	
		子育て支援事業（祝金・乳児保育・第3子保育料無料）	鮭川村	
		母子保健事業（ひよこスクール・子育て講演会・食育教室）	鮭川村	
		定期予防接種助成事業	鮭川村	
		さけがわ健康マイレージ事業	鮭川村	
		自殺予防対策事業	鮭川村	

(4) 公共施設等総合管理計画との整合

公共施設等の整備や維持・管理などについては鮭川村公共施設等総合管理計画の方針に基づき、整合性を図りながら必要な事業を適正に実施していく。

6 医療の確保

(1) 現況と問題点

本村の医療施設については、開業医 1 ヶ所、歯科医院 1 ヶ所という現状であり、総医療件数を十分に満たすことができない。特に、眼科や耳鼻科等のいわゆる特定診療科目は、新庄市や真室川町の医療機関に依存している。

また、社会構造の変化と健康意識の高まりなどに伴い、医療に対する需要は年々増大している。特に高齢化社会の進行により受診率の高い高齢層が増大し、これに対する施策が課題となっている。

(2) その対策

- ・ 県立病院を中心とする近隣市町村の医療機関と連携を密にし、広域的医療体制の確立を図る。特に夜間診療の受入れ体制の整備を図る。
- ・ 道路網の整備を図り、近隣医療機関への移動時間の短縮を図る。

(3) 計画（平成 28 年度～32 年度）

自立促進 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
5 医療の確保	(3) 過疎地域自立促進特別事業	特定不妊治療費助成事業	鮭川村	
		脳ドック助成事業	鮭川村	
		医師確保対策助成事業	鮭川村	

(4) 公共施設等総合管理計画との整合

公共施設等の整備や維持・管理などについては鮭川村公共施設等総合管理計画の方針に基づき、整合性を図りながら必要な事業を適正に実施していく。

7 教育の振興

(1) 現況と問題点

① 学校教育

学校教育の重点項目として、①心豊かな子どもの育成、②自ら学び自ら考える子どもの育成、③健康でたくましい子どもの育成、④ふるさとに学びふるさとを愛する子どもの育成を掲げ、「いのち」輝く生きる力をもった子どもを育成するため、子どもの感性教育の推進、小中一貫教育の実践強化、心身の健康づくりに力を入れながら指導體制を図っている。

学校教育の分野では、共に生きるための学びの推進（人間力の育成）を重点目標としており、子どもの育ちを信じ、目に見える結果を出そうと急がず、耐えてじっと「待つ」姿勢を持って「自助の意欲（自立）」と「共助の意欲（共生）」の教育活動を展開し、真に「生きる力」を育むことを重視している。

また、小学校では平成 27 年度から、中学校では平成 28 年度から新学習指導要領が完全実施となり、その趣旨を生かした教育課程の編成・実施に積極的に取り組む必要がある。

小学校については、昭和 36 年の 1,397 人をピークに年々減少し、平成 27 年で 172 人となっている。また、中学校も昭和 38 年の 718 人をピークに減少し、平成 27 年で 131 人になっており、今後も児童・生徒数は減少していくことが見通されている。児童・生徒の減少により、平成 18 年 4 月に中学校、平成 23 年 4 月に小学校を村内 1 校ずつに統合した。

また、校舎等の施設整備については、学校施設整備計画により計画的に整備を進める必要があると同時に、廃校となる学校施設の利活用や処分が課題となっている。

② 生涯学習

国際化社会、高度情報化社会など情勢の変化と少子高齢化の進行に伴い、個々の価値観の多様化や生活意識も大きく変わってきており、本村においても主体的・自発的な生涯を通じた学習へのニーズが一層高まることが予想される。

このような情勢を踏まえ、村民一人ひとりが主体的に学び・遊べる生涯学習の環境づくり、村民のライフスタイルに合わせた生涯スポーツの体制の充実に努めていく必要がある。

さらに、地域社会と学校、関係機関が連携する中で、芸術・文化活動等を介した活動を通して心の豊かさや生活に潤いをもたらし、ひいてはその中心的な役割を担う健全な青少年の育成の充実に努めていく必要がある。

また、村内ほとんどの集落に設置されている地区公民館と中央公民館との連携を図りながら、住みよい地域社会の形成に向けたコミュニティづくりや、社会教育活動についても一層充実に努めていく必要がある。スポーツ面にお

いては、村民の生涯を通じた健康づくりを目指し、指導者やスポーツ団体の育成、軽スポーツの普及を積極的に推進し、日常生活の中にスポーツ・レクリエーション・レジャー等の定着を図ることなどが課題となっている。

(2) その対策

①学校教育

- ・「小学校並びに中学校施設整備計画」による計画の進捗を図る。
- ・教育機器の充実を図り、特に高度情報化時代に対応した基盤及び機器の整備を図る。
- ・通学手段を確保するためスクールバスの整備を図る。
- ・地域と連携した学校教育を図るために、地域学習や学校施設の地域開放を促進する。
- ・統合による廃校舎の利活用や処分について検討を図る。

②生涯学習

- ・村民のニーズ調査を行い、多様化する学習意欲や活動を的確に把握し、積極的な学習機会の提供と体制の整備を図る。
- ・中央公民館と地区公民館の連携を強め、公民館推進大会や成人講座の開設等により地区公民館活動を充実させ、明るく住みよい地域社会づくりや自治活動の高揚を図る。
- ・親子のふれあいや地域での社会体験など、家庭教育や自主的な地域活動の推進を図る。
- ・総合型スポーツクラブ「さけがわ友遊 C'Love」を中心として、「村民1人1スポーツ」を合い言葉に、村民へのスポーツの和を広げるとともに、各年齢層に応じたスポーツや楽しく続けられるスポーツ・レクリエーション等の生涯スポーツを推進する。
- ・中央公民館を中心に、エコパークやふれあいスポーツセンター太陽館など生涯学習関連施設の連携と有効利用を図る。
- ・環境教育プログラムによる学習機会創出や地域間交流を進める。

(3) 計画（平成28年度～32年度）

自立促進 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
6 教育の振興	(1) 学校教育関連施設 校舎 スクールバス	小・中学校整備事業	鮭川村	
		スクールバス整備事業（5台）	鮭川村	
	(4) 過疎地域自立促進特別事業	小・中学校教育環境整備事業	鮭川村	
		学力向上保小中連携推進事業	鮭川村	
		学校・家庭・地域の連携協働推進事業	鮭川村	
		総合型地域スポーツクラブ推進事業	さけがわ 友遊C'Love	
		地区公民館施設整備事業	地区	
		花いっぱい運動	地区	

(4) 公共施設等総合管理計画との整合

公共施設等の整備や維持・管理などについては鮭川村公共施設等総合管理計画の方針に基づき、整合性を図りながら必要な事業を適正に実施していく。

8 地域文化の振興等

(1) 現況と問題点

村には、古くから伝えられてきた多くの伝統芸能や行事が残されており、これらの継承には人材の発掘や後継者の育成が不可欠となっているが、若い世代では伝統文化よりも近代的な文化芸術活動に興味を示され、伝統文化の継承者がますます高齢化している状況にある。

また、村には県指定 2、村指定 28 の指定文化財があり、それぞれの所有者や管理者の下で適正に保存管理されている。さらに先人の残した貴重な農機具や生活用具等も多数にのぼり中央公民館や学校の空き教室を利用して保管してきたが、学校統合により廃校となった学校にも保管できない状況にあり、新たな収蔵場所の整備が必要となっている。

(2) その対策

- ・芸術文化団体の活動を一層活性化し、住民を挙げて芸術文化に親しむ機会を充実する。
- ・「鮭川村ふるさと文化伝承館」を拠点として文化財の収集と保護に努めるとともに、伝統芸能の継承と育成を図ることにより、郷土愛を育て、ふるさとに対する自信と誇りを育てる運動を展開する。
- ・学校支援地域本部事業を充実し、伝統芸能に対する子どもたちの関心を高め、後継者の育成を図る。
- ・既存収集資料の新規保管場所を確保し、整理のための人的体制を整えて保存保管する。

(3) 計画（平成 28 年度～32 年度）

自立促進 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
7 地域文化の振興等	(2) 過疎地域自立促進特別事業	郷土食文化継承事業	鮭川村	
		村指定文化財等保存事業	文化団体	

(4) 公共施設等総合管理計画との整合

公共施設等の整備や維持・管理などについては鮭川村公共施設等総合管理計画の方針に基づき、整合性を図りながら必要な事業を適正に実施していく。

9 集落の整備

(1) 現況と問題点

本村には、52の集落が点在しており、中心部の役場所在地から10km以内に全体の88.5%にあたる46集落、10～15kmには5集落、17kmの遠距離に1集落ある。

近年では、進学や就職等により若年層の村外や県外への流出が多く、子どももの出生率も低下しており、人口減少が進んでいる。また、村には移住者や子育て世帯が移り住む住宅もなく、村外から村への移住を受け入れる体制づくりが求められる。

これまで、生活道路の確保をはじめとする生活環境施設の整備を図りながら自治活動の活性化に努めてきたが、人口の減少に歯止めをかけるにはいたらず、高齢者世帯がほとんどを占める集落や自主防災等の活動が機能しなくなってきた集落もある。また、所得水準の向上、生活様式や価値観の変化、情報化の進展、地域構造の変化等により生活環境に対する村民の要望が一層高まってきている反面、世代間の交流、集落コミュニティ機能が停滞しつつある。

(2) その対策

- ・人口減少対策及び子育て支援として、定住促進住宅を建設し、他地域からの移住や子育て世帯の定住を図る。
- ・地域づくり推進会議を集落の自主性により開催し、集落独自の創意と工夫、責任と選択で進められる集落づくりを図る。
- ・集落の主体性により、世代間交流や健康づくり、文化活動等を通して集落コミュニティの活性化を図る活動を支援するため、地区振興交付金を交付する。
- ・村と集落とが力を合せて地域づくりを行っていくため、広報等で情報を提供していく。

(3) 計画（平成28年度～平成32年度）

自立促進 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
8 集落の整備	(1) 過疎地域集落再編整備	定住促進住宅等整備事業	鮭川村	
		定住促進空き家整備事業	鮭川村	
	(2) 過疎地域自立促進特別事業	地区振興交付金事業	地区	

(4) 公共施設等総合管理計画との整合

公共施設等の整備や維持・管理などについては鮭川村公共施設等総合管理計画の方針に基づき、整合性を図りながら必要な事業を適正に実施していく。

事業計画（平成28年度～平成32年度） 過疎地域自立促進特別事業分

自立促進 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
1 産業の振興	(9) 過疎地域自立促進特別事業	分収造林地育成管理事業	鮭川村	
		地産地消推進事業	鮭川村	
		中山間地域等直接支払制度	鮭川村	
		多面的機能支払交付金事業	鮭川村	
		農業資金制度（制度資金の利子補給）	鮭川村	
		地域資源利活用事業	鮭川村	
		青年就農交付金事業	鮭川村	
		内水面放流支援事業（鮎・岩魚・山女等の稚魚放流）	鮭川村	
		観光振興事業	鮭川村	
		もがみ北部商工会経営指導事業	商工会	
2 交通通信体系の整備、情報化及び地域間交流の促進	(11) 過疎地域自立促進特別事業	橋梁点検事業	鮭川村	
		林道維持管理事業	鮭川村	
		情報発信推進事業	鮭川村	
		村営バス運行対策事業	鮭川村	
		都市との交流	鮭川村	
		トトロの里マラソン大会（地域間交流及び健康増進）	鮭川村	
3 生活環境の整備	(7) 過疎地域自立促進特別事業	リサイクル推進運動事業	鮭川村	
		再生可能エネルギー導入促進事業	鮭川村	
		公営住宅建設事業	鮭川村	
		住宅リフォーム総合支援事業	鮭川村	
4 高齢者等の保健及び福祉の向上と増進	(8) 過疎地域自立促進特別事業	福祉バス運行	鮭川村	
		障がい児紙おむつ支給事業	鮭川村	
		日常生活用具給付事業	鮭川村	
		高齢者インフルエンザ予防接種事業	鮭川村	
		子育て支援センター事業 さけっ子広場（就学前児童の社会性確立）	鮭川村	
		子育て支援事業（祝金・乳児保育・第3子保育料無料）	鮭川村	

自立促進 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
		母子保健事業（ひよこスクール・子育て講演会・食育教室）	鮭川村	
		定期予防接種助成事業	鮭川村	
		さけがわ健康マイレージ事業	鮭川村	
		自殺予防対策事業	鮭川村	
5 医療の確保	(3) 過疎地域自立促進特別事業	特定不妊治療費助成事業	鮭川村	
		脳ドック助成事業	鮭川村	
		医師確保対策助成事業	鮭川村	
6 教育の振興	(4) 過疎地域自立促進特別事業	小・中学校教育環境整備事業	鮭川村	
		学力向上保小中連携推進事業	鮭川村	
		学校・家庭・地域の連携協働推進事業	鮭川村	
		総合型地域スポーツクラブ推進事業	さけがわ 友遊C'Love	
		地区公民館施設整備事業	地区	
		花いっぱい運動	地区	
7 地域文化の振興等	(2) 過疎地域自立促進特別事業	郷土食文化継承事業	鮭川村	
		村指定文化財等保存事業	文化団体	
8 集落の整備	(2) 過疎地域自立促進特別事業	地区振興交付金事業	地区	